

特集

在宅で叶える食支援

食事介助にとどまらない、医療専門職ならではの「食支援」の知恵と技術を、在宅ケア者は磨いてきました。誤嚥性肺炎の予防を優先するあまり、退院時からの絶食・禁食を継続して「わが家なのに好きな食事ができない」ジレンマに陥る利用者・家族の悩みに対し、適切なケアで口から食べる幸せの回復をサポートするのも、これからの訪問看護と介護の大きな役割ではないでしょうか。

本特集では、多職種による食支援の包括的評価とアプローチを可能にするアセスメントツールであるKTバランスチャートの開発者たちと、そのメンバーが設立された訪問看護ステーションの現場に焦点を当てます。また、10周年を迎える東京都新宿区が多職種連携グループの実践を報告いただくとともに、実践を裏付けする最新のエビデンスについても紹介。あなたのケア、アップデートできます！

口から食べる幸せを守る会から訪問看護の現場へ

●小山珠美

訪問看護ステーション「たべる」開業とその現場に迫る

●竹市美加・大西幸宏

【「たべる」へのエールと期待】

①言語聴覚士から●西村紀子

②歯科衛生士から●篠原のり子

新宿食支援研究会（新食研）10周年の達成と課題

●五島朋幸

【実践報告】

①訪問看護師としての新食研活動●飯塚千晶

②ケアマネジャーとしての新食研活動●森岡真也

在宅ケアに役立つ「歯科・老年栄養・リハ栄養」研究の最前線

●前田圭介

摂食嚥下関連医療資源マップの展開

●戸原玄

レポート | こちら現場からお届けします！

訪問栄養指導士の食支援

●武富梨沙

※一部変更となることがあります。

編集後記

若 手と呼ばれる頃は、飲み会で先輩の「武勇伝」を聞く機会がたくさんありました。いと思うと、仕事のプロセスだけでなく、そのおもしろさや、職業人としての人付き合いの型などを学ぶとてもいい機会でした。ある種の「実践知の共有」だったのかもしれない。だって、失敗例は実体験としてたくさん知っていても、よい例についてプロセスから聞く機会は普段それほどないのですから。最近はまだ気軽に飲み会ができませんが、久々に行きたくなってきました。…栗原

本 特集のキーワードは「問われ語り」だと思いました。話し手の語りをきちんと引き出す設計が、事例検討会に求められるのですね。●それにしても、聞き手の大切さを痛感しました。確かに自分にとって取るに足らないものはそもそも口に出さないわけで、問われて初めて語られるものは多いものです。しかも、そういうところにじつはハッとすることや、他のことにもつながる発見もあるように思います。今の仕事に通ずるなあ。よき聞き手になろう（決心）。…小池

歳 末、本誌増刊号のような急造チームを結成して世に出せた新刊『在宅医療カレッジ 地域共生社会を支える多職種の学び21講』が新春のベストセラーとして重版出来が決まり、読者の皆さまの「学びたい欲」を再認識しました。在宅の笑顔につながるあなたのニーズを知りたいと、ずっと願っています。また春ですね。…青木

訪問看護と介護 第24巻 第3号（通巻273号） 2019年3月15日発行（毎月1回15日発行）

発行：株式会社医学書院 代表者：金原俊

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23 Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo*2019, Printed in Japan

1部定価：本体1,500円＋税 年間購読料（税抜、送料弊社負担、年間12冊）：12,600円（冊子版）／15,600円（冊子＋電子版／個人）／12,600円（電子版／個人）

販売部：☎03-3817-5659 社内案内：☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室：☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当：小池・栗原・青木・横田・近江

E-mail houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter @houmonkango Facebook @houmonkangotokaigo

医学書院ホームページ <http://www.igaku-shoin.co.jp/> ウェブマガジン『かんかん!』 <http://www.igs-kankan.com>

本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・貸与権・公衆送信権（送信可能化権を含む）は（株）医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為（複写、スキャン、デジタルデータ化など）は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的（診療、研究活動含む）で上記の行為を行なうことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行なうことは違法となります。

【JCOPY】〈出版者著作権管理機構委託出版物〉

本書の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。

複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

*「訪問看護と介護」は株式会社医学書院の登録商標です。